

財政局案件の不用品買受の事務担当変更について

これまで契約担当区局が財政局の不用品買受は財政局契約部契約第二課委託契約係が担当してまいりましたが、本日令和4年6月14日の公告案件より物品契約係に変更させていただきます。それに伴い、今後は入札期間が1日短くなります。休日等によりスケジュールが変わることもございますので、これまで入札に参加されていた方は各案件の発注情報詳細をよく確認のうえ、今後の案件に御参加いただくようお願いいたします。また、横浜市報調達公告版でこれまで「委託」に不用品買受の案件が表示されていましたが、今後は「物品」に表示されますので、御注意ください。

以下に変更前の令和4年6月7日公告と変更後の6月14日公告のスケジュールを参考に載せさせていただきます。

【令和4年6月7日公告の案件】

公告日	6/7（火）
質問期間	6/7（火）～6/10（金）
質問回答期限	6/15（水）
入札期間	6/17（金）～6/21（火）
開札日	6/21（火）

【令和4年6月14日公告の案件】

公告	6/14（火）
質問期間	6/14（火）～6/17（金）
質問回答期限	6/22（水）
入札期間	6/24（金）～6/27（月）
開札日	6/27（月）

【お問い合わせ先】

財政局契約第二課物品契約係

電話 045-671-2248